

法人 春日部

第 116 号

(平成16年5月号)



社団法人 春日部法人会
春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



[写真提供 春日部市]

みんなで回覧しましょう。

〔わが町〕

春日部市 藤の香る街・春日部市「藤まつり」

昭和48年に市制施行20周年を記念して、藤が「市の花」に制定された。「市の花・藤」は、市内牛島の国指定特別天然記念物、樹齢約千二百年の「牛島の藤」にちなむものです。

昭和57年から「ふじ通り」の左右歩道上に設けられた藤棚（総延長1,080メートル）からの優雅な香りに包まれて毎年5月3日に「藤まつり」が開催され、多くの市民や近隣からの見物客約15万人でにぎわっている。

- 問合せ TEL 048-736-1111 内線2231
春日部市、自治振興課



税務署だより

契約書や領収書と印紙税

私たちは日常の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしていますが、これらの文書の中には、印紙税のかかるものがあります。

《印紙税がかかる文書は》

印紙税がかかる文書は二十種類に分類されています。この中には、領収書をはじめ、金銭の借用証書、家を購入又は建築するときに作成する不動産売買契約書や建築請負契約書、毎月の地代や家賃を支払うときに作成する受取通帳、更に、手形、株券、預金通帳などがあります。

契約書には、すでに成立している契約の内容を変更したり、新たな内容を追加する契約書や、本契約を結ぶ前に作成する予約の契約書なども含まれます。

受取通帳や判取帳等を1年以上にわたり使用する場合には、新たな通帳等を作成したものととして、また、一定金額以上の付込みをした場合には、別途新たな文書を作成したものととして、それぞれ印紙税がかかります。

なお、印紙税がかかる文書かどうかは、文書の名称や形式的な記載文言によることなく、その文書の内容等により総合的に判断します。

《消費税額等が記載された契約書等の記載金額は》

不動産売買契約書などの第一号文書、建物建築請負契約書などの第二号文書、領収書などの第十七号文書については、消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます。）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引に当たって課されるべき消費税額等が明らかである場合には、消費税額等は記載金額に含めないこととされています。

（注）1 「消費税額等が区分記載されている」とは、その取引に当たって課されるべき消費税額等が具体的に記載されていることをいいますが、次のような記載が該当します。

イ 請負金額1,050万円（税抜価格1,000万円 消費税額等50万円）

ロ 請負金額1,050万円（うち消費税額等50万円）

ハ 請負金額1,000万円 消費税額等50万円 計1,050万円

2 「税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引に当たって課されるべき消費税額等が明らかである」とは、その取引に係る消費税額等を含む金額と消費税額等を含まない金額の両方を具体的に記載していることにより、その取引に当たって課されるべき消費税額等が容易に計算できることをいい、次の場合がこれに該当することになります。

○ 請負金額1,050万円

税抜価格1,000万円

《収入印紙を誤って貼ったとき》

印紙税のかからない文書に、誤って収入印紙を貼ったり、納めるべき印紙税の額以上の収入印紙を貼ってしまった場合には、その文書を税務署に持参し、一定の手続きをとることによって、誤って納めた印紙税額の還付を受けることができます。

《印紙税の軽減措置の延長》

不動産の譲渡に関する契約書又は建設工事の請負に関する契約書（建設業法第二条第一項に規定する建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限ります。）のうち、記載された契約金額が、1,000万円を超えるもので、平成9年4月1日から平成17年3月31日までの間に作成されるものについては、印紙税の税率が軽減されています。

《誤りやすい取扱い》

○ 金銭の授受が行われた際に発行される「レシート」は、名称が領収書となっていないものもありますが、金銭の受取事実を証明するものですから、金銭の受取書として印紙税がかかります。

税の意見・要望は国税モニターへ

税については多くの方々が、様々な意見や要望をお持ちのことと思います。税務署では、皆さんと税務署のパイプ役として、国民の方々の中から国税モニターを委嘱していますので、皆さんのご意見をお近くの国税モニターにお寄せください。お聞かせいただいたご意見は税務行政に生かしたいと思っております。

平成16年度の春日部税務署のモニターは次の方々です。

(敬称略)

氏名	郵便番号	住所	電話番号
出戸 義和	344-0048	春日部市南中曾根397-20	048-761-2186
三浦 宏之	344-0046	春日部市上蛭田233-7	048-761-1458
田中 泰治	339-0057	岩槻市本町5-5-13	048-758-0241
福田 賢一	339-0076	岩槻市平林寺330	048-757-3014
富田 英則	346-0003	久喜市中央4-3-12	0480-24-1544
高浜 和子	340-0115	幸手市中4-16-32	0480-42-1205
大杉 徇司	345-0836	宮代町和戸4-12-20	0480-33-2590
中村 長利	346-0111	菖蒲町上大崎539-7	0480-85-7200

《国税電子申告・納税システムの運用開始について》

平成16年6月から関東信越国税局管内の税務署で国税電子申告・納税システムが導入されます。このシステムは、自宅や事務所等に居ながらにして、インターネット等を利用して申告や納税等ができるものです。

- 利用できる手続き
 - ① 所得税、法人税や消費税の申告
 - ② 全税目の納税
 - ③ 申請・届出等の一部
- 開始届出書
システムをご利用いただくためには、開始届出書の提出が必要です。
受付は平成16年4月1日から開始されています。
- 電子証明書の取得（納税の一部を除く）
e-Taxの利用に当たっては、本人確認等のため、事前に電子証明書を取得していただく必要があります。

詳しくは、「e-Taxホームページ」や税務署の窓口で配付しているリーフレット等をご覧ください。か、電話により質問を受け付ける「ヘルプデスク」又は最寄りの税務署にお問い合わせください。

e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

ヘルプデスク TEL 0570-015901 (市内通話料金で通話可能)

春日部税務署 TEL 048-733-2111

第9回 企業見学会

平成16年3月25日(木)

株式会社 バーモス幸手工場

地元の優良企業を見学するとの企画も第9回を迎えた。今回は幸手市の(株)バーモス幸手工場を見学した。

当社は昭和37年、現社長堀中氏が堀中メリヤスとして創業し、昭和49年に当社を設立。不況業種である繊維業界において、高級婦人服の自社ブランドを確立し、製造・販売を行っている優良企業で、埼玉県よりも、「彩の国指定工場」の指定を受けている。

繊維業界には製造・卸・小売の三業態があるが、当社は、ヨーロッパブランド品と同様に、卸問屋を通さず、自社生産し、直営店や高級婦人服専門店へ販売するシステムを一早く展開した企業である。

差別化した高級商品による、技術に絶対の自信を持った、小回りのきく中小企業のビジネスモデルとなっている。

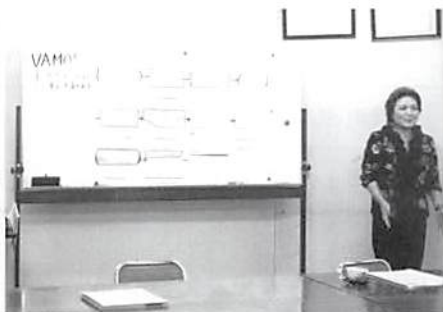


萩木研修委員長挨拶

デザイン室にてパソコン入力中



(株)バーモス
堀中社長挨拶



真中取締役 製造工程の説明



縫製工程

平成16年税制委員セミナーに7名参加

平成16年2月26日(木) PM1:00～
於 ホテルセンチュリーハイアット東京(新宿)

全法連主催で今年も税制委員セミナーが開催され、当法人会から、尾野税制委員長を始め7名が参加した。

第一講座 東京大学大学院教授 吉川 洋氏

「構造改革と日本経済」

第二講座 財務省大臣官房審議官 加藤 治彦氏

「平成16年度税制改正と今後の課題について」

法人会は税のオピニオンリーダーとして税制委員会を中心とし、来年の税制改正を強力に推進する方針です。



左から松岡専務理事、崎浜委員、鯨岡副委員長、勝田委員、尾野委員長、古谷委員、大隈委員

平成16年度税制改正要望の予定

5月27日(木) 春日部法人会での
要望事項取りまとめ県連へ報告

6月中旬 県連税制委員会
県内の法人会の要望事項まとめ

9月22日(水) 税制改正要望全国大会
於 東京国際フォーラム
全法連で意見集約した
税制改正要望事項を決議

第10回 福利厚生ボウリング大会

平成16年2月17日(火) PM6:00～
於 菖蒲町「ハッピーボール」

当法人会会員への福利厚生事業として第10回ボウリング大会を開催した。

厚生委員会が主催し、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の3社の協賛により行った。

主催者側も含め約100名が一同に会した。競技は、1チーム2名(1人2ゲーム)の合計得点での競い合いで、女性には1ゲーム当たり10ピンのハンディが与えられた。

当日は毎回上位入賞をめざすチームや、社内の同僚とのふれ合い

に利用するチーム等、様々な光景が見られた。

試合後の表彰パーティーは坂巻委員の開会に続いて野原副会長があいさつ、協賛の提携三社を紹介し、法人会福利厚生制度のさらなる推進をアピールした。

菖蒲支部伴支部長の乾杯後、チーム賞の他個人特別賞も多く用意され、残った商品はジャンケンゲームでの争奪戦となり大変盛り上がった。また、参加者全員に参加賞を進呈し、楽しい一時となった。



団体優勝 持田建設チーム(宮代) 河津委員長



開会 増川厚生副委員長

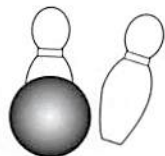


野原副会長挨拶



乾杯 伴 菖蒲支部長

社員の元気付けはボウリングで!社員旅行の代わりに!教室開催中。コンピュータ付
1ゲーム 中学生以下200円 15人以上大人350円から 子供125円(2ゲームパック指導付可) 予約無料



ハッピーボウル

菖蒲町三箇1318
R122沿い(旧ハギボウル)
TEL 0480-86-0788

＜＜青年部会＞＞

第12回青年の集い「菖蒲大会」

平成16年3月10日（水）午後3時30分

於 菖蒲町あやめ会館 集会室

第12回青年の集いを菖蒲支部青年部会が担当開催した。

第一部 研修会

波乱万丈の人生

講師：(株)生活創庫 代表取締役 堀之内 九一郎 氏



リサイクルショップ生活創庫を開業し快進撃を続ける堀之内氏を迎え、青年部会員を中心に約100名が集った。

同氏は、日本テレビ系列「マネーの虎」というベンチャー企業応援番組にレギュラー出演中であるが、演題に示すように何回も失敗が続けたが、リサイクルショップで成功した。

第二部 青年の集い

井上青年部会長挨拶



来賓に春日部税務署より清水副署長、須藤第一統括官、地元菖蒲町より中山町長を、春日部法人会より松永会長、伴菖蒲支部長、土屋女性部会長他各支部部会長を、それと福利厚生制度提携三社をお迎えした。

式は開会の辞・歓迎の辞・青年部会長挨拶・社会貢献運動発表、来賓祝辞・来賓紹介と続き次回は久喜支部が担当する旨発表があった。



春日部税務署
清水副署長



中山菖蒲町長



松永会長



伴菖蒲支部長



野本菖蒲支部部会長
歓迎の辞



▲大熊大会実行委員長



社会貢献活動発表
池田副部会長



受付風景、「花と緑いっぱい運動」展開中

第三部 懇親会

アトラクションには地元の方によるマジックショーなどがあり、部会の交流を深めた。埼玉県緑のトラスト募金も募り65,109円を集め、今年度合計110,305円を同基金に寄付した。

女性部会親睦事業

「観劇」

平成16年2月18日(水) 午前11:30～
芸術座(千代田区有楽町)

「極楽町一丁目 —嫁姑地獄篇—」

出演 浜木綿子、左とん平、
赤木春恵 他

女性部会の親睦事業として8回目を迎えた。

女性部会員全員にお知らせしたが、人気が高く募集定員80名が瞬く間にいっぱいになった。支部の事業として併せて行う支部などもあり、総勢130名の参加となった。今回は昼の部で観劇のあと、近くの帝国ホテルで懇親会の企画となり、参加者より一段と好評を得た。日常生活を忘れる一時を過したようだ。



左 土屋部会長挨拶 右 黒須副部会長
親睦委員長

とんかつの とん重

お肉は柔らかい最高の揚物を提供して居ります。是非ご来店下さい。お待ちしております。
定休日(毎週火曜日)

岩槻市東町2-5-1(岩槻駅前中央通り) TEL (048) 757-7671

新設法人説明会開催

平成16年3月26日 午後 久喜総合文化会館
平成16年3月29日 午後 春日部市商工会館

平成15年6月～平成15年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



▶石塚健一先生
(久喜会場にて)



▶和田上席調査官
(久喜会場にて)



▶藤野調査官
(春日部会場にて)



▶鈴木秀三先生
(春日部会場にて)

県税からのお知らせ

5月は自動車税の納期です。

自動車税は、4月1日現在で自動車の所有者（割賦販売などにより所有権が留保されているときは使用者）として登録されている方に課税されます。5月31日(月)の納期限までに、忘れずにお近くの金融機関等で納めましょう。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のための自動車については、一定の要件を満たす場合、一人につき一台に限り自動車税の減免が受けられます。減免を受けようとする方は納期限までに自動車税事務所・同支所又は県税事務所で申請してください。（障害者手帳を交付申請中の方も仮申請ができます）。

なお、減免の申請期限は自動車税の納期限となります。申請期限内に申請していただかないと減免が受けられませんのでご注意ください。

自動車税について詳しくは、自動車税事務所（TEL課税048-623-0227、納税048-623-0223、証明048-623-0226、還付048-623-0225、減免048-623-0228）、同熊谷支所（TEL048-532-8011）、同所沢支所（TEL042-998-1321）、同春日部支所（TEL048-763-4111）へお問い合わせください。

また、軽自動車については、各市役所・町役場へお問い合わせください。

給水排水指定工事店 衛生設備工事 水廻りのことならおまかせください。

熱血水道

株式会社 山田 設備工業

南埼玉郡白岡町西8丁目15-1

TEL 0480 (92) 2251

支部だより

幸手支部



新春研修会並びに賀詞交歓会 H.16.2.29
於・ホテルグリーンコア

春日部支部



税務講習会 H.16.2.11
講師に藤倉高春税理士を招いて開催した。



理事会 H.16.1.26
会員増強運動の進捗状況を検討し、今後の更なる展開方法を協議した。



15年9月から開始した女性部会の作業奉仕活動
ゆりのき授産センターにて H.15.11.11

岩槻支部



新春懇談会 H.16.2.29



青年部会研修会 H.16.2.12
日本ゼネラルモーターズ(株)前社長 佐藤 満氏

蓮田支部



蓮田支部一泊研修会 H.16.2.22~23
「河津桜まつり・カネサ鯉節製作所の視察研修」

庄和支部



新年講演会 H.16.2.19
「改正消費税について」 春日部税務署 須藤第一統括官

久喜支部



第6回理事会 H.16.2.25
・総会について・各委員会報告について

鷺宮支部



青年部会・女性部会合同研修会 H.16.1.27
「もっとおしゃれにパワーアップ」 講師 石黒厚子先生



女性部会県外研修 H.16.3.7~8
静岡県熱海市初島 エクシジ初島クラブにて



女性部会新春お食事会 H.16.2.12
きのえねにて

杉戸・宮代支部



杉戸・宮代支部合同研修会修 H.16.2.6
消費税の改正について 春日部税務署 法人課税第一部門
藤野調査官

想うがまゝ その1

(有)大輝製作所

田中英和

我家の老犬は、医者からも見放された。このまま酸素吸入室で終わるか、自宅へ引取るか決断して欲しいとのこと。もちろん家に引取る。我家に来て14年と6ヶ月、人間でいえば75才位だそうだ。

老いてやせ細った老犬をさすりながら思う、自分も61才をすぎたなあと。昭和50年白岡町下大崎に工場を建て、東京・千葉・神奈川・北関東をエリアにして商売をしてきた。

今の工場は作が中心になって動いている。今も、働いている作の後で、4才の孫がハンマーやペンチなど工場の道具で遊んでいる。いたずら盛りの孫はハンマーでそこらじゅうをはたきまわる。作におこられる。幼い頃から親の働く姿を見て、工場になじみ、道具になじみ、いずれこの孫もこの仕事を継ぐような気がする。材料を仕入れ手作業で製品にして、お客様に喜ばれる良い仕事だ。ジイは期待している。

老犬が小さなアクビをした。1月にしては暖かい午後です。さあ、自分もあとひと仕事がんばろう！

— 想うがまゝ その2 —

雑 感

丸山記念総合病院

古川 俊 隆



この1月、大学の卒後50周年の記念会が開催された。記念誌を作成し、60名余の同級生が久しぶりに集まり、奥様方も20名程顔を並べたが、公立の大学らしく、地道に講演会を聞き、東大生の演じる素人くさい管弦楽に耳を傾け、ささやかな立食パーティーで昔話に興じた。かつては「花の29年組」（昭和29年東大医学部卒）と謳われ、日本の医療界に名だたるリーダーを送ったクラスだったが、今は昔の様なライバル意識は消え、よき仲間同士に戻って一堂に会し、一時を楽しんだ。皆が避け得ない「年」を実感しており、そろそろ人生の幕引きも速くはない、という想いでは一致していた。

私は医者之家に育った。中学時代から建築設計、特に橋梁の設計が夢だった。何故かはよく分からないが、橋の持つ存在感、計数的なスキのない正確さ、姿の優美さなどが魅力だった。自分の自由な時間を持つぬ親の姿に、医師という職業に見切りをつけ、旧制の高等学校は、戦時中先端に行く工学部を目指して、理科甲類に籍を置いた。得意な科目は数学・物理だった。しかし、この在学中に日本は戦いに敗れた。

大学入試の時期になったが、人はその日を暮らすのみで精一杯、先の目途は全く立たない。建築学科を受験しようと思っても、仲間が一人もいない。卒業したところで、敗戦に喘ぐ日本では仕事がないよ、というのが定説で、医者なら何とか食えるだろう、という場当たりの現実論に押されて、方向を大転換、医学部に入ってしまった。

そして医者を業として50年、さして悪かったとは思っていない。ただ、いまだに建築への夢は完全には消え去ってはいないし、もし道が違えば、たとえ小さくても、自分の造った橋の一つ位残っていたかも知れないとも思う。それにしても人間の一生など実に妙な所で決ってしまうものだ、と人生の終わりの近づいた今、改めて感じさせられている。

会 員 の 声

無 理 難 題

秋場不動産(株)

秋 場 清

とかく世の中は自分の思い通りには行かないものです。「先月の広告より値下がりがしてますね。来月になったらいくら値下げしてくれるんですか？」新築の建売住宅の値下げ交渉をして来る買主様。

「建物は古いけれどよく掃除をしてキレイに使っていたから案内すれば必ず気に入りますよ。」と中古住宅を高く売りたい売主様。

「南道路で陽当たりが良く駅から近くて安い土地」を希望する買主様。

「土地の相場が下がっているのは判っているけれど自分の土地だけは相場より高く売りたい」と言う売主様。

「借り手市場は判っているが自分のアパートだけは家賃を下げずに満室にして欲しい」と言う貸主様。

「駅から近くて築年数が浅く、2階の角部屋で陽当たりが良くて賃料の安いアパート」と言う借主様。

この不景気の中お客様を大切にしなければなりません。だからこそ無理難題にもじっと我慢をして応えてあげなければ商売は成り立ちません。

お客様の夢や希望を如何にして叶えてあげられるのか？それはお客様の立場になって一生懸命考え対処してみる事です。そこにおのずと理解と融和が芽生え信頼感が大きく育って行きます。

お客様の希望に叶う物件が見つかり喜んで感謝をされたときは、仕事の疲れも忘れてしまい充実感を味わう事が出来ます。

これからも、お客様の無理難題を解決し、夢を実現するお手伝いをさせて頂こうと思っています。



会員の声

有限会社 吉田製作所

吉田 茂



不景気と言われて久しく経ちますが、本当に不景気なのでしょうか？。トヨタ自動車は毎年のように最高益を更新し、1兆円以上の利益を出しています。不景気と言うより、景気のパランスに偏りがあり、良い企業と悪い企業がはっきり分かれています。と思います。

私は、父より金属製品製造業の会社を引き継ぎ5年ほど経ちました。決して景気が良いとは言えませ

んが、得意先・取引先・従業員や地域のお知り合いに支えられ何とかやってこられました。埼玉県内の企業の方とも出会う機会がありますが、良い企業の方は、志を高く持ち、数年先を考えて経営されている方が多いと感じます。

日本の高校生は、将来の職業を考えている割合が先進国の中でも低く、夢を持っている人も少ないそうです。自分の将来を考えられないのか、他人には言いたくないのかは分かりませんが、ちょっと悲しいことだと思います。最近の大人は、子どもを叱るばかりで、子供達にとってみると、自分たちの誇りを失い、夢を持ってない環境にあるのかも知れません。

私は、従業員や関係者をできるだけ褒め誇りを持ってもらい、将来の夢を持ってもらいたいと思います。それが景気回復の良い道だと思います。

地域社会に奉仕する地元不動産の店

土地・建物・相続・税務・無料相談

(有)ニュー白岡不動産

代表取締役 岡山功一

お問い合わせはお気軽に **TEL0480-92-3738**



電気工事のご用命は当社へ！

総合電気設備工事

株式会社 進栄電気

〒346-0105 埼玉県南埼玉郡菖蒲町新堀519-1

電話 (0480) 85-6017 FAX (0480) 85-2822

久喜営業所 埼玉県久喜市上町15-37 加須営業所 埼玉県加須市花崎北2-16-1

電話 (0480) 23-7716

電話 (0480) 66-2152

myks@interlink.or.jp

[It's clearly printing!]



株式会社 芳美堂印刷

〒344-0014 埼玉県春日部市豊野町2-26-12(豊野工業団地内) TEL 048-735-0652・0628(代) FAX 048-735-0818

《厚生委員会だより》

大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

税制速報 死亡保険金を年金受取した場合の
税務取扱が明確化 (法人受取契約)
＜概要＞支払事由発生前から保険金を年金支払とすることが定められた契約の場合、年金受取の都度益金計上します。ただし、年金支払開始時または年金の一部を一括受取した場合には、未支払年金現価を全額益金計上します。

事業承継
はこれで
安心!!

大同生命からの
ご提案
(無配当) R+年金払定期特約
無配当定期保険 (無配当年金払定期特約付)

Point 1

経営者に万が一の場合、主契約の死亡保険金(一時金)を死亡退職金・弔慰金として活用いただき、年金払定期特約の死亡年金は毎年の運転資金として活用できるため、企業の安定が図れます。

税制メリット 死亡退職金・弔慰金は損金算入!

税制速報 死亡年金は毎年受取の都度益金計上となるため、法人税等の負担を平準化することができます!

Point 2

キャッシュフローに応じ保障の受け取り方を選択でき、税制メリットを享受しながら後継者にスムーズな事業承継ができます。

＜受け取り方の例＞

1. 保険金 5,000万円×10年 年金 1,000万円×5年 例) 保険金 5,000万円
2. 保険金・年金を一括で受取 9,860万円 年金 1,000万円×2年
3. 年金払を選択後も途中で一括受取に変更可 3年目以降分を一括受取 2,965万円

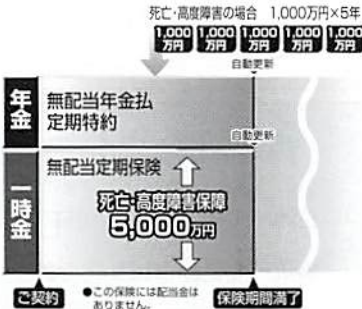
Point 3

法人が負担した保険料は金額損金算入できます。法人が負担した保険料は全額損金算入できますので、法人税・事業税・住民税が軽減されます。
〔法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2による〕
〔注〕記載の税務取扱は平成15年12月現在の税制にもとづくものです。今後、税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保障するものではありません。

しくみ図

＜契約内容＞
無配当定期保険
死亡保険金額・・・5,000万円
保険期間・・・5年

無配当年金払定期特約Ⅱ型
年金年額・・・1,000万円
保険期間・・・5年
年金支払期間・・・5年



(II) AIU 保険会社

さいたま支店
TEL 048-641-7510 FAX 048-649-2377

任意労災についてお考え下さい!

政府労災だけでは足りない!
クルマ同様、補償の上乗せが急務!

交通事故の補償
自賠責
+
任意保険

労災事故の補償
労災保険
+
?

労災の上乗せ制度が必要!!

* 労災訴訟はなぜ起こる?

労災事故発生!!

- ・安全教育をしていたか (下請を含む)
- ・無理な日程、工期で作業をしていなかったか
- ・想定できる危険に対し完璧な予防を行っているか
- ・管理、命令、指示は完璧であったか
- ・機械、装置は旧式、老朽化していないか・・・等

すべてYES

↓
無過失
↓
労災保険でカバー

1つでもNOがあれば

↓
安全配慮義務違反
↓
民事上の責任発生!
↓
労災保険だけでは足りません

企業独自の労災補償が必要!!

そこで法人会の任意労災!! (会員割引)

詳しい資料をお送りします!まずご連絡を!

(III) アメリカンファミリー生命保険会社

さいたま支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034

「食道がん」って?

日本での食道がんの発症率は、がん全体の中で10番目で、それほど多いがんではありません。年代別に見ると、50歳代から急速に増え始め、60歳代に発症のピークを迎えます。男女比は10対1ぐらいで、男性の罹患者が圧倒的に多くなっています。発症の危険因子としては、「アルコール、喫煙、熱い飲食物を好む」などがあげられていますが、特にアルコールとたばこの両方をたしなむ人は、

食道がんにかかる危険性が高くなります。早期発見によりがんは治る時代となりましたが、そのためにも定期的な健康診断が必要となってきています。2000年3月に実施致しましたAFLACの医療費調査によりますと全てのがんの平均自己負担費用は1,495,232円(2001年11月AFLAC医療費調査)という結果も出ています。

このような万が一の時の備えとして法人会の「がん保険制度」、「医療保険制度」がごございます。詳しくは、当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ねください。

第21回定期総会並びに社団化20周年記念式典のお知らせ

日時 平成16年5月27日(木) 午後1時～
場所 春日部市民文化会館小ホール

○第一部 定期総会並びに記念式典 PM1:00～

春日部法人会は、昭和59年10月27日に社団化して、平成16年度には20周年を迎えます。定期総会並びに記念式典を盛大に行ないますので、会員の皆様には奮ってご参加下さいますようお願い致します。

○第二部 記念講演 PM3:30～

上智大学名誉教授 渡部昇一氏

「21世紀日本の栄える王道」



○第三部 祝賀会

1930年(昭和5年) 山形県鶴岡市に生まれる。
 1949年(昭和24年) 上智大学文学部英文科に入学
 1953年(昭和28年) 同大学大学院西洋文化研究科入学
 1955年(昭和30年) 修士課程卒業、助手任命
 ドイツ・ミュンスター大学留学
 1958年(昭和33年) ドイツ・ミュンスター大学留学より哲学博士号を受ける。
 イギリス・オックスフォード大学ジーザス・カレッジ寄託研究生となる。
 1960年(昭和35年) 上智大学文学部英文科講師助教授を経て教授となり、学生の指導に当たり昭和44～45年にはフルブライト交換教授としてアメリカ各地の大学で講義をする。

2001年(平成13年) 上智大学名誉教授となる。
 現在に至る。
 この間に勤めた学会役職、日本英文学会理事・評議員(8期)
 政府委員等 国語審議会議員、臨時教育審議会専門委員(大学・専門学校)、大蔵省税制調査会特別委員、通産省産業構造審議委員会臨時委員等
 現職 イギリス国学協会会長、日本ビブリオフィル協会会長、日本、インド親善協会理事長、日本財団理事、グレイトブリテン・ササカワ財団理事、野間教育財団理事、エンジェル財団理事、日本ウェルエージング協会理事、日本科学協会理事

平成16年度会費並びに青年部会費の自動振替のお知らせ

16年度会費並びに青年部会費の自動引落し日は、6月7日(月)です。

平素より当法人会活動につきましてはご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新年度を迎え、平成16年度分の会費や部会費を納入頂く訳ですが、その手続きとして自動振替のシステムを導入致しております。

会員の皆様には手数料はかからず、以後の手数はなくなりますので事務の合理化、経費の節減が図れます。是非会費自動振替の手続きを頂きます様お願い致します。

記

1. 自動振替手続き済の会費及び青年部会費引落しは、平成16年6月7日(月)となります。
2. これから自動振替の手続きをする会費
自動振替手続後翌々月5日に、平成17年度以後の分については毎年6月5日に自動引落しになります。(引落し日が休日の場合は翌営業日となります。)
3. 自動引落しの手続を頂けない場合
後日お送りする会費納入依頼書(請求書)及び銀行振込用紙にて銀行の窓口で振込みの手続きをお願い致します。

青年部会総会のお知らせ

日時 平成16年5月19日(水) 午後4時～
場所 春日部市民文化会館

- 第一部 総会 午後4時～
- 第二部 懇親会 午後5時～

女性部会総会のお知らせ

日時 平成16年5月13日(水)
午後3時～
場所 春日部市民文化会館

- 第一部 総会 午後3時～
- 第二部 記念講演 午後4時～
- 第三部 懇親会 午後5時～

◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・川崎・富田・秋場・瀧澤・林・吉田・佐野・枅原・進藤・大塚・白石・木村・染谷・松岡